

比較説明・推奨販売方針

岡山県共済協同組合における損害保険代理店事業は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき保険代理店としての「販売方針を定め、本方針に基づき適正な比較説明・推奨販売を行ってまいります。

* 岡山県共済協同組合の比較説明・推奨販売方針

(1) 比較説明を行う場合

岡山県共済協同組合は、比較説明を行う場合は、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

(2) 推奨販売を行う場合

岡山県共済協同組合は、火災共済を中心とする共済商品を推奨販売しておりますが、お客さまが特定の保険会社、保険商品を希望している場合。または、お客さまのご要望を満たすプランが共済商品にない場合は、既存契約のある保険会社の商品をご案内します。

岡山県共済協同組合が取り扱う損害保険会社

損害保険ジャパン・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上・東京海上日動

◎ 岡山県共済協同組合は、「組合との長年の取引関係」「保険会社における事務手続き」「保険会社における事故対応」等を総合的に勘案し、損害保険については、損害保険ジャパン・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上・東京海上日動の商品をおすすめします。

◎ 更改契約については特段の理由が無い限り、現契約の保険会社をおすすめします。

お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

(3) お客さまの誤認防止

岡山県共済協同組合は、当組合が各保険会社とお客さまとの間で中立であるとお客さまに誤解されないように、いずれの保険会社との間でも公平・中立である旨の表示・説明は行いません。



岡山県共済
岡山県共済協同組合